

同意書

1. 緊急通報装置の設置を希望し、次に掲げる事項に同意します。

- ① 個人情報を含む、本申請の内容及び搬送先などの状況を市、関係機関及び受託事業者へ情報共有すること。
- ② 通報後に利用者、協力員と連絡が取れない場合、建物等の一部を破損し、救助活動を行う場合があること。
- ③ 消防署が出動し、やむを得ない事情により、建物等の一部を破損した場合、市、関係機関及び受託事業者は損害賠償等一切の責任を負わないこと。
- ④ 緊急通報装置（ペンダント含む）及びその他機器について、故意過失により紛失や毀損した場合、その弁済費用は利用者の負担とすること。
- ⑤ 緊急通報装置及びその他機器を設置する際、住宅にビス穴等、壁に穴が開くことを了承すること。なお、撤去時の原状回復について、市及び受託事業者へ責めを一切請求しないこと。

2. 電話回線がアナログ回線以外の場合は、次に掲げる事項に同意します。

- ① NTTアナログ回線以外の電話回線を利用する場合は、停電や通信会社の不具合等による不通報や音声不良等により、通常のサービスが提供されない場合があること。

※ 上記事項に同意し、市、関係機関及び受託事業者に対し、いかなる苦情又は損害賠償を申し立てることはいたしません。

日付： _____ 年 _____ 月 _____ 日

氏名： _____